第41回社会保険労務士試験の合格者の発表について

- 1 第41回社会保険労務士試験の合格者を別添の合格基準に基づき決定し、本日の官報に公告した。
- 2 社会保険労務士試験は、社会保険労務士法(昭和43年法律第89号)第10条の規定に 基づいて、実施されるものである。

第41回試験は、去る8月23日(日)に全国19都道府県の会場で実施され、その結果 は次のとおりである。

- (1) 受験申込者数 67,745人(前年61,910人、対前年 9.4%増)
 - うち科目免除者1,931人(うち公務員特例の免除者1,325人)
- (2) 受験者数 52,983人(前年47,568人、対前年 11.4%増) うち科目免除者1,676人(うち公務員特例の免除者1,155人)
- (3) 受験率 78.2%(前年 76.8%)
- (4) 合格者数 4,019人(前年 3,574人)

うち科目免除者181人(うち公務員特例の免除者138人)

- (5) 合格率 7.6%(前年 7.5%)
- 3 合格者の年齢別・職業別・男女別構成は次のとおりである。
 - (1) 年齡別構成

20歳代以下(18.7%)、30歳代(45.7%)、40歳代(19.8%)、50歳代(11.1%)、60歳代以上(4.7%)

最年少者20才、最高齢者76才

(2) 職業別構成

会社員(48.9%)、無職(20.5%)、公務員(8.5%)、その他(22.1%)

(3) 男女別構成

男性(65.5%)、女性(34.5%)

4 合格者のうち、労働社会保険諸法令の事務に2年以上従事した者又は厚生労働大臣が指定 した講習を修了した者は、全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に登録 することによって、社会保険労務士となることができる。

なお、平成21年9月30日現在、社会保険労務士登録者数は、34,223人である。

合格者の受験番号は、官報の他に、全国社会保険労務士会連合会試験センターホームページ(http://www.sharosi-siken.or.jp/) に掲載するとともに、次の場所で閲覧することができる。

- (1) 厚生労働省本省、都道府県労働局及び都道府県社会保険事務局
- (2) 全国社会保険労務士会連合会試験センター及び都道府県社会保険労務士会